

2 教育・保育提供体制の確保

(1) 教育・保育施設の充実（需要量の見込み及び供給量）

子ども・子育て支援法に基づく基本方針を基に、ニーズ調査結果や過去の実績等を考慮して伊万里市に所在する保育所や幼稚園など教育・保育施設や地域型保育事業の潜在ニーズを含めた需要量の見込みを算出し、その需要に対応するため、施設・事業などの供給量（目標値）を設定しました。

①認定区分

以下のように認定区分を設定します。

教育・保育施設及び地域型保育事業		算出対象 児童年齢
1号認定	（認定こども園及び幼稚園） <専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭>	3～5歳
2号認定（a）	（幼稚園） <共働きであるが、幼稚園の利用を希望している家庭>	3～5歳
2号認定（b）	（認定こども園及び保育所） <共働き家庭>	3～5歳
3号認定	（認定こども園及び保育所＋地域型保育事業） <共働き家庭>	0～2歳

②需要量の見込みと供給量

平成27年度

市全域	1号認定	2号認定		3号認定	
	3歳以上 教育希望	(a)3歳以上 教育希望	(b)3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
①需要量の見込み合計	327人	82人	1,176人	674人	229人
自市在住児	327人	82人	1,171人	671人	227人
他市町在住児	0人	0人	5人	3人	2人
②供給量合計	350人	90人	1,276人	599人	190人
教育・保育施設※1	350人	90人	1,260人	549人	167人
地域型保育事業※2	0人	0人	0人	37人	20人
他市町所在施設	0人	0人	16人	13人	3人
②－①＝	23人	8人	100人	△75人	△39人
定員増等による新たな供給人数	0人	0人	0人	75人	39人

※1 幼稚園，保育所，認定こども園

※2 小規模保育，家庭的保育，居宅訪問型保育，事業所内保育施設

平成 28 年度

市全域	1号認定	2号認定		3号認定	
	3歳以上 教育希望	(a)3歳以上 教育希望	(b)3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
①需要量の見込み合計	319人	82人	1,174人	670人	245人
自市在住児	319人	82人	1,169人	667人	243人
他市町在住児	0人	0人	5人	3人	2人
②供給量合計	350人	90人	1,276人	597人	192人
教育・保育施設※1	350人	90人	1,260人	549人	167人
地域型保育事業※2	0人	0人	0人	37人	20人
他市町所在施設	0人	0人	16人	11人	5人
②-①=	31人	8人	102人	△73人	△53人

定員増等による新たな供給人数	0人	0人	0人	73人	53人
----------------	----	----	----	-----	-----

※1 幼稚園, 保育所, 認定こども園

※2 小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育施設

平成 29 年度

市全域	1号認定	2号認定		3号認定	
	3歳以上 教育希望	(a)3歳以上 教育希望	(b)3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
①需要量の見込み合計	313人	80人	1,172人	666人	261人
自市在住児	313人	80人	1,167人	663人	259人
他市町在住児	0人	0人	5人	3人	2人
②供給量合計	350人	90人	1,276人	597人	192人
教育・保育施設※1	350人	90人	1,260人	549人	167人
地域型保育事業※2	0人	0人	0人	37人	20人
他市町所在施設	0人	0人	16人	11人	5人
②-①=	37人	10人	104人	△69人	△69人

定員増等による新たな供給人数	0人	0人	0人	69人	69人
----------------	----	----	----	-----	-----

※1 幼稚園, 保育所, 認定こども園

※2 小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育施設

平成 30 年度

市全域	1号認定	2号認定		3号認定	
	3歳以上 教育希望	(a)3歳以上 教育希望	(b)3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
①需要量の見込み合計	311人	78人	1,170人	662人	277人
自市在住児	311人	78人	1,165人	659人	275人
他市町在住児	0人	0人	5人	3人	2人
②供給量合計	350人	90人	1,276人	597人	192人
教育・保育施設※1	350人	90人	1,260人	549人	167人
地域型保育事業※2	0人	0人	0人	37人	20人
他市町所在施設	0人	0人	16人	11人	5人
②－①＝	39人	12人	106人	△65人	△85人

定員増等による新たな供給人数	0人	0人	0人	65人	85人
----------------	----	----	----	-----	-----

※1 幼稚園, 保育所, 認定こども園

※2 小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育施設

平成 31 年度

市全域	1号認定	2号認定		3号認定	
	3歳以上 教育希望	(a)3歳以上 教育希望	(b)3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
①需要量の見込み合計	303人	78人	1,168人	656人	297人
自市在住児	303人	78人	1,163人	653人	295人
他市町在住児	0人	0人	5人	3人	2人
②供給量合計	350人	90人	1,276人	597人	192人
教育・保育施設※1	350人	90人	1,260人	549人	167人
地域型保育事業※2	0人	0人	0人	37人	20人
他市町所在施設	0人	0人	16人	11人	5人
②－①＝	47人	12人	108人	△59人	△105人

定員増等による新たな供給人数	0人	0人	0人	59人	105人
----------------	----	----	----	-----	------

※1 幼稚園, 保育所, 認定こども園

※2 小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育施設

3号認定については、現状では供給量が不足するため、既存の保育所の定員増による受け入れ態勢の見直しや新規参入などについて検討を行い、需要量の見込みに対する供給量を確保する必要があります。

③保育利用率の目標値

満3歳未満の子どもの数全体に占める、保育施設を利用する児童数の割合（保育利用率：3号認定子どもに係る利用定員数／3歳未満児全体数）については、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえて、計画期間内の各年度の目標値を以下のように設定します。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
満3歳未満人口 (人)	1,651	1,582	1,569	1,532	1,490	1,446
認定こども園	2.4% (39人)	3.0% (48人)	3.1% (48人)	3.1% (48人)	3.2% (48人)	3.3% (48人)
保育所	43.7% (721人)	46.7% (739人)	47.9% (751人)	49.8% (763人)	52.0% (775人)	54.6% (789人)
地域型保育事業	5.9% (97人)	6.3% (100人)	6.4% (100人)	6.5% (100人)	6.7% (100人)	6.9% (100人)

※地域型保育事業の平成 26 年度実績は認可外保育施設の実績

※ () 内は利用定員数

満3歳未満の子どもの教育・保育施設等に関するニーズ量は増加していくと考えられることから、保育所の利用定員を増やすことを検討し、ニーズ量に対応できるだけの受け入れ態勢を整えて行く必要があると考えられます。

(2) 教育・保育施設の一体的提供の推進

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。

現在、本市には認定こども園が1園あり、就学前の子どもに教育、保育等の総合的な提供を行う施設として、本市の子育て支援を支えています。今後、認定こども園に移行を希望する施設が出てきた場合は、スムーズに移行できるように支援します。

併せて、児童福祉と学校教育の両面から、子ども一人ひとりへのきめ細かな発育を支援します。

(3) 教育・保育の質の向上

ニーズ調査結果等から、幼児期の教育へのニーズが高まっており、幼稚園教諭、保育士と小学校教員が連携し、子ども一人ひとりにとって最善の利益となることを目指し、幼・保・小の連携を強化します。

年長児の段階で、子どもの「行動の特徴」「具体的な興味や関心」「遊びの傾向」「社会性の育ち」「内面的な育ち」「健康状態」「発達援助の内容」等、一人ひとりの様子を小学校に伝える方法を検討し、教員が子どもの特性を適切に把握し、教育に生かすことができるシステムの構築を図ります。

(4) 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

本市においては、小学校就学前児童の保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に認定こども園、幼稚園、保育所等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行っています。ニーズ調査結果を基に設定した教育・保育の量の見込みを踏まえ、計画的な認定こども園、幼稚園、保育所等の整備を推進していきます。

特に、出産後、保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況があることを踏まえ、育児休業満了時（原則1歳到達時）に認定こども園、幼稚園、保育所等の利用を希望する保護者については、育児休業満了時から円滑に利用できるよう環境整備について検討します。

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込み及び供給量

子ども・子育て支援法に基づく基本方針を基に、ニーズ調査結果や過去の実績等を考慮して、地域子ども・子育て支援事業の潜在ニーズを含めた需要量の見込みを算出し、その需要に対応するため、施設・事業などの供給量（目標値）を設定しました。

①地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

事業概要

保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談や園庭開放等を行う。

対象年齢

0歳児～2歳児

単位

人日/月

需要量の見込みと供給量

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	1,546人日	1,490人日	1,379人日	1,258人日	1,126人日
②供給量	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日
②-①=	△346人日	△290人日	△179人日	△58人日	74人日

本事業については、平成27年度から平成30年度まで、供給量が不足することが予想されるため、需要量の見込み分を確保できるように、人員の確保等について検討を行います。

また、少子化や就労形態の多様化に対応し、いつでも気軽に相談ができるような体制づくりや自主的な子育てサークルの育成と活動の支援のほか、幼児期における子どもの心身の健やかな発達を促進し、親子のふれあいの場の創出に努めます。